

平成 27 年 10 月 30 日
国土交通省航空局

高松空港の運営委託に係るマーケットサウンディングについて

国土交通省航空局は、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（平成 25 年法律第 67 号）第 3 条第 6 項の規定に基づき、高松空港の将来的な運営委託の具体的な制度設計に反映させることを目的として、地元・香川県の要望を踏まえ、幅広く民間事業者の意見を募集する投資意向調査（マーケットサウンディング）を実施します。

基本スキーム案は下記 URL に掲載しておりますので、本調査に関心をお示しいただける場合には、同 URL に掲載したご案内文書に記載した手続きに従ってご参加ください。

1. 意見を募集する「基本スキーム案」の概要

- ・ 事業期間：最長 55 年間（当初 15 年間＋オプション延長 35 年以内、不可抗力等による延長）
- ・ 事業方式：国は、公募により運営権者を選定
運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施
国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を収受

2. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 平成 27 年 11 月 27 日 意見募集期限
- ・ 平成 28 年 4 月頃 実施方針の策定・公表
- ・ 平成 28 年 6 月頃 募集要項の策定・公表
- ・ 平成 30 年 4 月頃 運営開始

（基本スキーム案等掲載 URL）

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000017.html

【問い合わせ先】

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 川端、津田
連絡先：03-5253-8111（内線 49-190、49-109）
03-5253-8714/03-5253-8715（直通）
03-5253-1658（FAX）